

広報資料

令和7年11月27日

サイバー犯罪対策課

ボイスフィッシングによる不正送金事案について（注意喚起）

県内において、金融機関を騙った偽電話により個人情報を聞き出そうとする手口が増加しています。

※ 音声メッセージを送信して偽サイト等へ誘導して個人情報を要求する手口を**ボイスフィッシング**といいます。

1 ボイスフィッシングによる不正送金の手口

- ① 犯人が金融機関をかたって電話をかけ、自動音声ガイダンス等を流す。
音声に従い番号を押すと、金融機関従業員を名乗る者につながる。
- ② 犯人がメールアドレスを聴取し、フィッシングメールを送信。
メールに記載のアドレスから偽サイトに誘導し、インターネットバンキングのアカウント情報を入力させる。
- ③ 犯人がアカウント情報等を利用し、当該口座から不正送金する。

2 対策

- ・金融機関を騙る者からの連絡があった場合は、金融機関の代表電話番号や問合せ窓口に連絡して確認する。
- ・メールに記載されたリンクからはアクセスしない。